

ジェトロ「ビジネス短信」添付資料

表 イングランドの新警戒システム(12月2日午前0時1分から適用)

項目	中 (Medium)	高 (High)	最高 (Very High)
家族・友人との面会	屋内外を問わず、最大6人まで (同一世帯・サポートバブルは含まれない)	屋内は同一世帯のみ(サポートバブルを除く)、屋外は世帯数問わず最大6人まで	屋内に加え、以下一部例外を除き屋外での世帯間交流を禁止(サポートバブルを除く) 例外:公園、運動場、居住世帯共有の庭など公共スペースでは屋外での世帯間交流は6人まで許容
レストラン・パブ・バーの営業	営業可能だが、利用者はテーブル着席が必須。ラストオーダーは午後10時、午後11時までに閉店	パブとバーはレストランのように食事を主体とするサービスに限り営業可能。飲食店は実質的な食事を伴う利用にのみアルコールを提供可能。ラストオーダーは午後10時、午後11時までに閉店	営業不可(持ち帰り、宅配、ドライブスルーのみ可能)
小売店	営業可能	営業可能	営業可能
屋内外娯楽施設	営業可能	営業可能	屋外施設のみ営業可能
パーソナルケア業界	営業可能	営業可能	営業可能
外出	徒歩・自転車の利用推奨。通勤・通学・病院受診などの必要不可欠な場合を除き、最高レベル指定地域への外出はできるだけ控える	移動の頻度を減らすことを要請。通勤・通学・病院受診などの必要不可欠な場合を除き、最高レベル指定地域への外出数はできるだけ控える	通勤・通学・病院受診などの必要不可欠な場合を除き、自宅周辺地域外への外出を控える。できるだけ外出数を減らす
外泊	可能(同一世帯、サポートバブル、または世帯数問わず最大6人まで)	可能(同一世帯、サポートバブルのみ)	ビジネスや通学などの必要不可欠な場合を除き、自宅周辺地域外での外泊は不可
宿泊施設	営業可能	営業可能	業務目的の出張者や帰宅困難者など、法律で定める例外のためのサービス提供のみ可能
通勤	自宅で業務が遂行可能な場合、在宅勤務を推奨	自宅で業務が遂行可能な場合、在宅勤務を推奨	自宅で業務が遂行可能な場合、在宅勤務を推奨
教育機関	保育施設、学校、大学は引き続き閉鎖しない。認可保育施設などその他の保育関連サービスも引き続き営業可能	保育施設、学校、大学は引き続き閉鎖しない。認可保育施設などその他の保育関連事業も引き続き営業可能	保育施設、学校、大学は引き続き閉鎖しない。認可保育施設などその他の保育関連事業も引き続き営業可能
礼拝施設	礼拝などのサービス可能(6人まで)	礼拝などのサービス可能(同一世帯、サポートバブルのみ)	礼拝などのサービス可能(同一世帯、サポートバブルのみ)
結婚式・葬儀	結婚式・披露宴などは15人まで、葬儀は30人まで	結婚式・披露宴などは15人まで、葬儀は30人まで	結婚式などは15人まで、葬儀は30人まで、披露宴は開催不可
運動	成人で構成されたスポーツクラブ・サークル活動は屋外で可能。屋内での活動は、一流アスリート、18歳未満と身体障害者を除き6人までに制限	成人で構成されたスポーツクラブ・サークル活動は屋外で可能。一流アスリート、18歳未満と身体障害者を除き、屋内での活動は同一世帯内に制限	成人で構成されたスポーツクラブ・サークル活動は屋外で可能だが、接触を防ぐことが条件。一流アスリート、18歳未満と身体障害者を除き、屋内でのグループ活動や運動は同一世帯とサポートバブル内に制限
ジム・プールなどの屋内施設	営業可能	営業可能	営業可能
競技スポーツやコンサートなどの大型イベント	開催可能。観客は全体の50%まで収容可能、屋外4,000人、屋内1,000人まで(どちらか低い方を採用)。接触を避けた運営を行う	開催可能。観客は全体の50%まで収容可能、屋外2,000人、屋内1,000人まで(どちらか低い方を採用)。接触を避けた運営を行う	開催不可。ドライブイン形式のみ可能

サポートバブル・・・単身、片親世帯支援の疑似世帯
(出所) 英国政府資料を基にジェトロ作成